

平成21年度 第4回薩摩川内市自治総合審議会 議事録

1. 開催日時

平成21年10月15日（木） 14：30～17：00

2. 場所

川内文化ホール 第1会議室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長、三本伴子副会長、今藤尚一委員、山元貞廣委員、谷口兼弘委員、四元富夫委員、宮元泰子委員、今別府哲矢委員、大六野貞雄委員、米丸恭生委員、平木場了一委員、下野千代男委員、是沢毅委員、丸岡憲治委員、小島恵里委員、橋渡よし江委員、吉満祐市委員、徳田勝章委員、齊藤公子委員

（事務局）

企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、消防局長、水道局長、危機管理監、工事検査監、環境対策監、市政広報官、総務課長、商工振興課長、教育総務課長、企画政策課長、政策グループ長、政策グループ員（吉満・山元）

4. 会議経過

【会長】

まず、事務局から説明のあった資料についての質疑をお願いします。

【委員】

64番ですけど、委員の方から、原子力の関係で提言がありましたが、下から2行目について「同年10月には、経済産業大臣が同社に対し同準備書についての勧告がなされています」の部分について、「同年10月」の前に、せっかく記載されるなら「薩摩川内市と鹿児島県が意見を出して」という文字を入れていただいた方がいいのかなと、そうすれば市と県の一つのスタンスが明確になるのではないか。これを入れられるのなら、意見を提出したという部分を入れていただいた方がいいのかなと思います。

【企画政策部長】

こここの項目につきましては、前回の審議会で3号機、産廃処分場について審議俎上に載せるべきではないかとのご意見について、再度、市長とも確認した中で、現状について記載すべきだろうということで提案をさせていただきました。文章も全体のバランスを考えたうえでご提案のとおりです。今のご指摘に関しては入れる方向で検討させていただきたいと思います。

【委員】

19番について、トピックとして文化・芸術と書かせていただいたのですが、若者にということもあります、もう一つポイントがあります。この基本構想（案）全体を見たときに、文化という視点から見たときの、薩摩川内市が文化をすごく大切にしているという感じがしないという事を言っているのですが、文化というと、一般市民レベルの音楽・美術・学問等を推進する活動という意味で文化と言っているのですが、基本構想（案）では34ページのところから第3節で教育・文化のまちづくりと書いてあるのですが、その中に、例えば図書館という文字・言葉がひとつも無くて、これは個人的な考え方だけとは思えないのですが、街の中で学問とか文化的なレベルを上げるのに一番大切な機能を持っているのは図書館ではないだろかと思っているのですけれども、図書館関係のことと具体的に上げていなくて、現在、私も薩摩川内に来て15年ほどなんですが、図書館はどんな事をしているのか見てきたのですけれども、弱いなど個人的に思っておりまして、基本構想の35ページにも「社会教育施設を有効に活用し」とありますのでその中に含まれるのかと思いますが、例えば、もう少し文化的な面を薩摩川内市は押したいのだということをはっきりさせるために、どこかで図書館という言葉を入れたりして、図書館の機能について重きを置いていただけたら、もう少しその方面的活動が盛んになってくるのではないかと思います。自分も読書活動には携わっているのですけれども、例えばこんな事をしたいといった時に、予算が無いとか、あまり重く置かれていない声を聞いたりしたものですから、そのことについてご意見させていただきました。

【教育総務課長】

図書館に関する記述がないというご指摘ですが、おっしゃられるとおり「社会教育施設」ということで基本構想（案）の中では包含するという考え方でございます。ただ、下期基本計画の方には文言を盛り込むことと致しております。基本構想（案）としては社会教育施設に包含するという考え方でございます。

【会長】

下期基本計画において文言として盛り込むという考え方ですか。

【教育総務課長】

そのとおりです。

【委員】

59番について、年々加入が減少しているということで、少し心配な気がする。私も以前自治会長していた時にこういうことについては感じることもあったわけですが、1番の問題はアパートの住民の方が非常に加入率が悪いということです。いろいろチラシを配ったり、直接訪問してお話をしたわけですけれども、特に若い方などは、長くは居ないのだからとか、夜帰ってきて寝るだけだからとか、そういうことで積極的に加入するという気はあまり示されず、実績は上がらなかった。そういう関係からアパートの住民の方々に対する何か加入を薦めるいい手立てはないのかということを痛切に感じた。そういうこと等に対して当局も今後ご努力いただければ、もっと加入率も上がるのではないかと感じました。

【会長】

自治会への加入率はどんどん落ち込んできている感じがします。85%から82%ということですから、世帯数でいけば相当なものだと思います。世帯数でいけば未加入者の世帯数はどのくらいなんですか。

【企画政策部長】

本市の世帯数は約4万5千世帯ですので、約9,000世帯程度である。

【会長】

相当な数ですね。この問題が今後の一番の。自治基本条例もできましたから。一人ひとりが主役だということで。自治会の未加入者の対策というのは従来から旧川内市の時代から相当な問題になっていまして、そのへんについて何かご意見はありますか。

【委員】

全国的にはこういう問題があって、自治会加入を条例で定めたところがあると聞いております。条例で自治会加入を強制的にということで、これについては少し法的にどうなのかという問題もあるようあります。衛自連という組織があります。あるいは行政の末端組織としての自治会といった、そういう活動もあるわけですけれども、これらをひっくるめて強制的に加入できる方法を、例えば文章的に、「自治会加入についての条例制定を検討する」といったような文章を挿入してもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。また、今の状況把握はどうなっていますか。例えば衛自連だけでも、全部が入って、ゴミは皆が出すわけですから、それらについては住んでいる地域のなかで組織の中に入っ

てそこでするとか、衛自連と自治会の組織を別個にしてでも、そういうものに市民が参加するという、そういう方策もあるのではないかと思います。議会でもそんな議論がたびたび出ていたようありますけれども、それについてはどうですか？

【企画政策部長】

現時点では自治会加入を条例化しているという情報は得ておりません。条例化すべきだ・検討するという記載が必要というご意見ですけれども、この件につきましては昨年10月に施行しました自治基本条例の中の1条項ですけれども、市民の方々から多数の意見をいただいたのがこの自治会未加入の問題でした。内部でも検討し、当時の市長からも義務規定ということで出来ないのかという強い指示もありまして、細かく分析し検討したところでございますが、検討によりますと集会結社の自由、その他いろいろな見解もございまして、条例で加入しなければならない、その際、罰則というのでは出来ないという結論に至りまして、結果といたしまして自治会の加入については「努める」という努力規定に留めるに至っております。それ以上は、法的なところは超えられなかったということでございまして、現時点でもこれを条例化する、あるいは条例化に向けて検討するというのは現時点では自治基本条例の検討経過からいいますと難しいのかなと思っております。

未加入者の加入問題はいろいろな手立て、民間の方々、衛自連とかに協力して貰いながらやっていますが、さらに効果的な手立てがないか皆さん方の教えを貰いながら進めていきたいと思っております。

【委員】

町内活動、自治会活動は強制力は出来ないというのは分かるのです。しかゴミ処理とか公文書の配布とか、そういうのは加入していない人は行政が郵便料を出して1つ1つ郵便配布します。加入している人たちは自治会がそれぞれ配布している。その辺を少し検討しないと、なおなお自治会の未加入者が増えていくのではないかと。一番問題になっているのはゴミ処理ですよね。地域の皆さん方は当番で収集所やリサイクルのところをやっているけれども、未加入者は本庁に収集場所を作ったり、あるいは持ち込みをさせたりとしているが本当にその方々が本当に一回一回持ち込んでいるのか、自分の所の収集場所には出せないですから、何処かの収集場所に放り込んでいるのではないかと、疑問符が常に市民の皆さんのがたから、あるいはリサイクルについてもわざわざ本庁に持ってきているのか、あるいはどこかに不法投棄しているのではないか、あるいは自治会管理のリサイクル施設に紛れ込ませているのではないかと、疑問符がうたれていますが、自治会で言われているのは文書配布も郵便で送って、こっちは手配りで全部やっている。せめて公の中でやらざるをえない、地域の行事は自治会活動ですから、そこまで強制は出来ないけれどもゴミとか、公文書・広報紙の配布とかは何らかの組織の中に入れて、皆が同じようにするというのを目指さないといけないのでないというのが市民の皆さん方が強く寄せられて

いる、だから、議会でも議論になっている、自治基本条例を作るときにもそういう議論があると、そこの解決の方策を検討するようなことをしないといけないと思うのですがどうでしょうか。

【委員】

関連ですけど、自治会に加入させるチラシというのは、説得力は薄いのではないかなど思います。たいがい自治会の活動を紹介するような感じで出していて、今ゴミが一番説得力があって、あなたがここに越してこられてゴミを処理するためにも自治会に入って、行政や自治会の連絡網もありますので自治会に入って下さるようというような形、そういうチラシの作り方をされたらどうでしょうか。一番説得力があるのは、「あなたのゴミをどうされますか?」ということではないかと思うのですが。

【環境対策監】

まず、衛自連の関係がありましたけれども、衛自連については現在、各地区コミュニティ協議会をもって組織されていまして、個人で衛自連の会員という形にはなっておりません。ゴミ処理と自治会の問題ですが、廃棄物処理法の中で、市町村は責任を持ってゴミを処理しなさいという部分があります。ですから自治会への加入が強制でありませんので、未加入者の分も市としては責任を持って処理しなければなりません。ですから、過去のいきさつで地域の方々がゴミをどこに出したら一番便利がいいかということで自治会にお願いして各ステーションを設置したという経緯があります。ですからステーション方式をずっととっておりまして、そこに未加入者が出してトラブルが相当ありましたので、公設ステーションを各地区に中学校区で1箇所ずつ作っていこうかなと今整備を始めています。現在、各支所に1箇所、市内に4箇所くらい、そういう形で未加入者はそちらに誘導していくという方策をとっております。それとアパートの未加入者が多いですので、アパートの管理者が独自に責任を持ってステーションを設置して下さいというような指導をしています。ですから、ゴミはゴミである程度切り離したところで処理をしていかざる得ないのかと、法的にはそういう体系になっていますので、それを基本に環境課としてはやっているところあります。

【企画政策部長】

委員の方から、文書送付の件から見た自治会加入の勧め方です。まずお断りですが、本市が広報薩摩川内、その他いろいろなチラシ類を出すのは自治会長さんを通じて加入されている方にやっております。これはおっしゃる通り、未加入者の方に届ける手立てはございませんので、市内の地区コミセン、公共施設・出先機関それと大型店舗、郵便局・JAさんとかの協力を得てその場でご自由に見ていただく、あるいはホームページの中でしていただくという形になっておりまして、郵便で直接というのは選挙の関係とか、保健・福

祉の特定検診とかそういうものについては漏れがあつてはなりませんので郵送しております、それについてはご理解いただきたいと思います。いずれにいたしましても加入促進というのは大きなテーマなのですが、いろんなアプローチを取りながら加入促進に努めてまいりたいと思います。

それと加入のチラシについて説得力がないということで、おっしゃる点もあるうかと思いますのでこれについてはさらに工夫を重ねていきたいと思っておりますし、加えて市民課の窓口で職員の協力をもらって、転入者に対してはチラシとか、自治会長さんのご案内をしながら加入促進に努めておりますけれども、いろんな会合の場で、義務規定がないものですから、最終的に入らなくてもいいという説明もあります。そこらへんをとらまえて市としてもっと強制じゃないんですが、強く加入促進を勧めてもらわないと受ける会長さん方も困るという苦情も聞いておりますので、そういうつもりでは対応しないのですけれども、そういう面の指摘もありますので、チラシ・説明のありかたについては更にまた工夫なり改善を心がけたいと思います。

【委員】

今度の総合計画の基本構想あるいは基本企画にうつっていく段階で、まちづくりにしろ、地域の支えあいにしろ、全てが一個人個人では出来ないのですよね。地域の組織を通じてでないと、なかなか、だからコミュニティ協議会を通じて、コミュニティ活動を通じて、地域づくりをして、コミュニティ協議会も自治会の会長さんにより結成がされていますよね。未加入者はそのコミュニティ協議会によって違うかもしれません、ほとんどのコミュニティ協議会は自治会長さんを通じて組織が出来上がっていく。そうなりますと支えあいとか、地域づくりとか、いろんな面で自治会の未加入者が増えてくると、市民総参加のまち作り、市作りというのが非常に弱い面があるんじゃないかと、その基本の部分が先般から出ていますように、自治会の加入率を高めないといけないと、そういうことになっていますから、なんらかそういう表現的には「自治会加入を促進します」と書いてありますけれども、「全世帯が加入いただくような取り組みを進めます」とか、そういう強い決意を示して市民にもそういう取り組みをしているんだと示した方がいいのではないかと思うのでありますけれどもどうですか。

【企画政策部長】

条例化というのは現時点で出来ないというのはご理解いただきたいのですが、関係する方々、自治会加入の協力の精神というのは等しくするところですので、文章の表現は別として、この審議会の中でそういうご意見という事で集約頂ければまた内部の方で記載について検討していきたいと思います。

【会長】

この問題については答申の中にも反映出来るように審議会の委員の意見という事も含めて検討していきたいと思います。

それでは、既にコミュニティのところに入っていますので、中身について勧めてまいりたいと思います。第2章の第1節から4節まで審議をしていただきたいと思います。

【委員】

コミュニティ協議会とか自治会長とか、相当加入問題というのはやってきているんです。だから皆さんもご発言がないのですけれども、まあ有効策というのは本当に無いのです。本当は加入している人に税金安くするとか、そういう差別化でもあるのだったらまだしもでしょうけど、それもまた法の下の平等という点で問題があるわけです。だから市もそうですけれども、コミュニティ協議会、自治会長を含めて相当な取り組みをやっていかないと、この加入問題というのは片付かないですね。最終的には。まちづくりをする場合に、私どもが活動する場合は加入の方も未加入の方も参加してきますけど、では毎月1,000円とか1,200円とかそういう会費を払ってまでしなくとも、目に見えるところでは影響はないんですよ、ゴミにしても、いろいろな作業にしても出る必要はないし、ゴミもステーションがあるし、ここまで持ってくれれば。そういうことでありますて、なかなかうまい解決策が無いんです。だから衛自連あたりでも、一つの差別化のため、加入者への優遇策で、例えばゴミ袋をやるとかそういう方法も一つあるだろうし、それは税金とは違って任意団体のひとつであるから、そういうのも一つの方法かなと思いますが、この解決策はなかなか難しいですね。後は説得しかないです。その主旨と、自治基本条例の主旨に沿って説得していくしかないですね。そういうことを含めて文言の中に、相当また新たな気持ちで、このまちづくりのためにということを含めて市民の理解を得るしかないかなと思っています。これは具体的な策があれば全国どこも苦労しませんけど、いろいろな方策を基本計画あるいは実施計画の中で検討をしていっていけばいいかなと思っています。文言としては委員がおっしゃったような、より工夫を凝らして自治会加入について取り組むような言葉が入ればいいのかなと思います。

【会長】

この問題については、全国で成功した例もあるかと思います。今、話がありましたように、自治会の加入というのは非常に難しい面というのもありますし、この分でいえば80%割っていく、あと2,3年すれば、そういうスピードでどんどん落ち込んできておりますので、今ありましたとおり下期基本計画等の中で、ただ加入を促進しますという文言だけじゃなくて、せっかく自治基本条例が出来たわけですから、上期基本計画を作った時とは状況が変わってきていますから、もう少しインパクトの強い言葉を下期基本計画の中で出していってもらえたならと、今いろいろ意見もある中でそういうふうに感じますので、自治会の加入問題についてはこのへんでいきたいと思います。

【委員】

この自治会の加入促進と併せてですけれども、私は集落の再編ですね、ここを強化していかないというと、加入しても魅力がない、限界集落あるいはゴールド集落と使われておりますけれども、そういう状況の中で、本当に自治会加入の魅力というのがあるのかどうか、そこらを考えていきますというと加入促進と併せて集落営農組織の再編、これはコミセンあるいは自治会に委ねるという考え方のようですがけれども、それ待っていて本当に集落機能の強化というものが図られるのだろうかという考えを持っております。現場の中山間における農村部の実態を見ながら、そこらへんは再編というのを、自治会あるいはコミセンに任せっきりでいいのかどうか。これはやはり積極的に進めるとか、そういう取組みは出来ないのかという感じがします。

それともう一点は、公聴・広報の問題がでておりますけれども、公聴・広報の問題・課題を市民が共有する立場から考えますというと、やはりいろんな情報をリアルに伝達する、そういう活用というものがどうしても必要になってくる、というのは、やはり限界集落、高いところで高齢化率が85%という、そういうのも出ておりますけれども、そういう状況の中で中山間地の農村部に対する伝達手段というものが、例えば若い世代の方にはインターネットで情報伝達の方法はあるわけですけれども、果たしてそれで充分伝達できるのだろうか、それともう一点は、地域の活性化を図るために、やはりそういう、いろいろなイベント、情報を一般公開することによってお互いの人の交流、そしていろいろな情報の交換、さらには高齢者の人の流れを変えて、生きがいを求めていく、そういう取組みというのも必要ではないだろうかと私は思います。そのためには今の広報設備を有効に使い、こういったことが大事ではなかろうかと、こう思いますが、ここで一つお尋ねしたいのは、答えには出してありますけれども、今の防災無線の活用方法です。

これを今の使い方でいいのか、発信としてどう活用しようしておられるのか、そこらへんが分かっておられたら教えてもらいたいです。

【企画政策課長】

前半について、自治会の再編というお話でございますが、今ご指摘がございました部分につきましては行政の方も必要性を感じております、今、ゴールド集落の関係でいろいろ施策等を検討しているのですが、その中で検討の俎上に上がっている部分につきましてはそういう再編に対する支援が必要でないかというようなことなどで今検討をしているところであります。ただ、あくまでも先ほどの質問もありましたように、大きく申しまして憲法の規定に基づきまして自由というのが基本原則にございますので、私どもがしなさいという強制的な部分では出来ないので、いいにくいんですが自主的なそういう取組みに対しての支援を考えていかないといけないというふうには考えているところであります。

【危機管理監】

防災行政無線の活用についてということで、防災行政無線につきましては、現在におきましても防災情報だけでなく、行政情報等も放送をいたしているところであります。ただ設置の目的が、もしくは電波法の規定等によりまして、公共の電波を使用しますことから、目的外と思われる放送は出来ない状況でございまして、啓発情報・行事案内などのお知らせを現在公共の電波では行っておるとことでございます。今回、地区コミュニティ協議会からの地区内放送も防災行政無線を使って出来るようになりましたので、地区の協議会の行事につきましてもお知らせ、それと啓発放送につきましても使用出来るようになりました。これで活用は充分に図られると思います。

今、基本構想案の中にも書いてございますけれども今後整備する予定の個別受信機につきましては、自治会放送が出来るものを設置する予定でございますので、自治会長さんから各加入者に対する、直接、防災情報とか行事とかそういうものを利用できるようになりますので、例えばゴールド集落における啓発等についても活用が出来ますので、今後、防災行政無線と関連した自治会放送ということで全戸整備して参りますので、充分図れるものと防災安全課では考えています。また、全戸に個別受信機を設置しますということで記載をしているところです。

【会長】

個別受信機は未加入者にも全戸という表現がありました。未加入者にも全戸着けるという事になっているのでしょうか。

【危機管理監】

全戸、約45,000戸に設置します。ただし自治会放送ということを先ほど言いました。その個別受信機自身で聞ける、自治会放送を聞ける・聞けないという設定をして、未加入者と加入者の区別はしていこうと思います。もちろん、未加入者が加入者になりましたら、個別で調整して自治会放送が聞けるという形で今考えているところです。

【会長】

わかりました。そういうこともありますたら、なおさら未加入者の加入促進を図っていかないといけないというわけであると感じました。

【委員】

32ページの「子育て支援・児童福祉」の関係で、今、薩摩川内市の保育所などの待機児童がどのくらいで、それが充分であるのかどうか状況を知りたいということと、その待機児童が多い場合、今後、保育園を増やすとか、放課後の子どもクラブが足りないという声を聞くのですけれども、そういう施設は市が設置するものではないと思うのですが、そ

のような事業もここに入っているのでしょうか。

【市民福祉部長】

保育定数の問題につきましては今年の4月から120名定数を増やしましたが、結果としまして私どもが当初予定していたよりは待機児童が増えております。これは状況的に厳しい経済状況がありまして、お母様方がやはり仕事に出たいというようなこともありますて、待機児童が、国の基準と市の基準と少し違うんですが、近場の保育園までカウントしますと150人くらいの待機児童がございます。

それから国の指導で割増しの入所を認めている状況です。2つの基準があるんですが、恒常的に割増しがある分については120%を超えないようにしなさいという国の通達がきています。これをクリアするために来年度から新たに保育定数を増やすこと、もうひとつは保育園の定数の中で厳しい経営環境にある私立の幼稚園がありますが、国が進めている認定子ども園、この定数も入れ込んで、総合計画の下の個別計画になりますが次世代の計画で、このなかで位置付けをして参ります。

もうひとつありました児童クラブについても子育て支援の項目に入ってまいります。現在は市では公設はしていません。旧川内で2箇所ありましたが民営化で進めています。今後は民設の支援をしていくということで、具体的には個別の次世代の計画に数値目標を定めて進めていくことになります。

【委員】

福祉の関係ですが、施設型の福祉から在宅の福祉に変わって、かなりの方々が家で老後を過ごしたり、あるいは身障者や体の不自由な方が家でしています。もう少し在宅福祉のあり方を見直していくことにしないと、なかなか社協でも地域福祉活動計画を策定したが、すみなれた地域で健やかに安心してすごせる地域福祉をということでやっていますけど、もう少し地域で在宅福祉をどう地域が支え合っていくのか、高齢者サロン、子育てサロンを社協でも地域ごとにやっているんですが、とても評判が良くて新たにしたいところもあるんですが、なんせボランティアでやっていたいいるもんですから、社教では限られた人材でありボランティアについても同様で、広げていくというのはボランティアの数との関係もあって難しい。これから地域福祉をどう進めていくのか、地域福祉づくりを取り組んでいく姿勢を強く打ち出すべきではないでしょうか。展開の方向を市民にわかりやすくした方がよいと思うのですがいかがでしょうか

【市民福祉部長】

ご指摘のとおり前の政権の政策により毎年度2,200億円の社会保障費の削減ということで、強力に在宅系の給付に転換がなされたところであり、現在も施設系のサービスについてはかなりの制限があります。逆に言うと施設を整備することはよいのですが、仕組

みとしては保健制度ですので介護保険料にも転嫁されることをご理解いただきたいと思います。また、民間企業ですので在宅福祉は採算に合わないところもありまして遅々として進まないところもありますが、今後も在宅系のものについては老人福祉計画や介護保険計画において位置付けてまいりたいと思います。施設系についてはかなりの制約があるということも理解していただきたいと思います。

それから、社会福祉協議会において活動計画を策定していただいているがこの仕組みの中にも参画をしております。もうひとつはご紹介ですが、今年度、48地区コミから3つモデル地区を選定しまして、自らの地区でコミ協・自治会・民生委員の皆様・健やか支援アドバイザー、行政・社協がどういう仕組みで地域の見守りの仕組みができるかを議論している。これが3地区できましたら随時48地区に広めてまいりたいと考えています。

あとボランティアの仕組みについては、社協からもボランティアの補助金の増額という要望がなされていますが、こちらについては予算の中で議論していきたい。

自治基本条例や地域福祉活動計画の中でうたいこんでいますが、下期基本計画のなかでは連動した形で記述はできると考えています。

【委員】

基本構想のなかに、市民福祉部長が言われたように、在宅福祉を進めるためにモデル地区等を選定しながら在宅福祉の充実のために拡大を図ってまいりますというような、そういう表現を挿入していただきたいと思います。展開をしていくためには目標をうたわれていた方がよいのではないかと思います。モデル地区から48地区に進めていくわけですので、どこかに挿入されて取り組む方向性を示していただきたい。文章的には検討されて挿入していただきたいと思います。その辺について。

【市民福祉部長】

新聞等でも報道されました、3地区でのモデル事業とは別に、民間との連携による地域ネットというのを立ち上げまして、これを甑島でも進めていくところであります。新たな事業展開として委員がおっしゃった書きぶりを含めて具体的な事業をとしての記述を検討して参りたいと思います。

【委員】

具体的な事業でなくて将来に向かって福祉のあり方をこうすべきだということを表現すべきであると申し上げている。在宅福祉の充実のためにモデル地域を選定しながら全市的に 基本構想に入れておった方がよいのではないか。そして具体的に基本計画に盛り込んでいった方がよいと思うのですが、再度。

【市民福祉部長】

基本構想に入れることがあるかどうかについては検討させていただきたいと思います。ただ、記述としては先程申し上げた通り、市の地域福祉計画や社会福祉協議会の活動計画に基づいて、地域が中心となった見守り体制を構築していくということになります。基本構想の記述については別途、企画政策課と検討させていただきます。

【委員】

薩摩川内経済圏の創出について、市内で生産されたものを消費するという「地産地消」という言葉をよく見かけるが、具体的に薩摩川内市民に消費の流れをデータとして具体的に調査したものがありますか。買い物はどこでやっているのか、洋服はどこで買っていて、鹿児島まで言って買い物をしているとか。循環していく経済のことを考えていくとき、その辺を突っ込んで調べていくことが必要ではないかと思います。「地産地消」をもっと実践的なものにしてほしい。このことは、まちづくりに大きくかかわってくるものであると思います。

【会長】

今の質問については、回答は保留とし、次のところで事務局は回答してください。

【委員】

37ページの「防災・生活安全対策の充実」の中で、「原子力発電所と火力発電所等のエネルギー供給基地」ということで記述がありますが、これは防災・生活安全対策の充実の中にあるんですが、薩摩川内市はエネルギーの供給基地として書いてありますが、今は、クリーンな環境、クリーンなエネルギーの供給基地だと思うんです。それで、エネルギーと共生した産業の創出とか雇用の創出といったことで、あるいは将来の都市像、こういうところに前向きな取り組みということで入れられないかと思います。いつも防災とかそういうところで取り上げているんですが、将来都市像や薩摩川内経済圏の創出のようなところに入れられないかと思うのですがいかがでしょうか。

【企画経済部長】

委員のご指摘については受け止めさせていただいて検討させてください。原子力防災という視点もあってここに記述しているが、おっしゃるとおりクリーンエネルギーという捉え方もできますし、また経済の視点でも整理できないかというご意見だったと思います。再検討させていただければと思います。

【委員】

クリーンなエネルギーを供給しているまちですので、そういうことがどこにも入っていない。そこを検討してください。今、共生しているということを言いたいということです。

自分たちのまちのイメージを作つていけたらと思います。

【企画政策部長】

ご意見について、答申の中で書いていただければそれを受け調整するということも可能でございます。

【会長】

今日のご意見については、みなさまにお諮りして答申についてご意見を賜りたいと考えます。

【委員】

37～38ページの「環境対策の充実」について、「太陽光や風力などの自然エネルギーの導入を進めます」と書いてありますが、住宅太陽光発電の補助を国や県、市町村では霧島市や鹿児島市、出水市が補助をしています。太陽光については各自治体で補助の話が盛り上がってきていますが、薩摩川内市においても補助について今からお考えになられるのか。前に補助があったということは承知しているが更にこういう時期になってきて、環境対策という観点で補助を考える意向があるかということをお聞きしたい。

【環境対策監】

太陽光発電への補助については旧川内市時代に2年間ほど実施しておりました。しかしながら、非常に件数も多く、財政的負担が大きくて打ち切った経緯があります。現在のところは国の制度があるのでそちらを利用してくださいということでやっております。ただ県や他市の状況がありますのでその面は検討して参りたいと考えております

【委員】

31～32ページの子育て支援について、文章的な問題かもしれません、31ページに「学童保育の推進」とか「待機児童ゼロ作戦の推進」といった具体的なことが書かれています、32ページの「5」には書いていないことが気になっています。具体的なことを「5」に書いた方がよいのではないでしょうか。

【市民福祉部長】

ご意見は再度持ち帰つて検討いたします。具体的には下期基本計画に詳しく記載しており、個別の次世代の計画に記述しますが、文面的に整理させていただきたいと思います。

【委員】

38ページの上から4行目で墓地について「市営の」葬祭場及び墓地としていただきた

いと思います。これでは共同墓地もしてくれるのかと思うのではないでしょか。

【環境対策監】

ご指摘のとおり、そのような表現にしたいと思います

【委員】

スポーツ振興について興味があります。平成12年にはサンアリーナ川内の施設が完成しまして、非常に立派な施設ですので利用者も増えて、本市のスポーツ振興に大きく貢献しているところありがたいことだと思っています。

特に最近は高齢者のスポーツへの参加が目立ってきています。これは高齢者の健康の維持増進から大変良いことだと思います。特に最近は高齢者のなかでもグランドゴルフの愛好者が増えておりまして、市のグランドゴルフ協会の加入者が1500名を超えているところで、所属していない方を含めると2,000名ということで年々増えていく傾向にあります。これは健康の維持増進並びにふれあいを深め、精神的にも効果があることであれしく思っています。

そこで、32ページ「4 高齢者福祉の充実」の記述のなかで、「高齢者が気軽に楽しめるスポーツ施設の充実にも努めます」というような文章をいれていただくとありがたいと思います。具体的に言いますと専用のグランド等を設置していただきたいということです。他のスポーツと共有しておりますので場所取りが大変で、練習の機会が少ないということで、専用のグランドがありますと、いつでも誰でも気軽に利用しやすい、そういうことでますます健康の維持増進に貢献できるのではないかと思います。できることならそのような表現がいれられればありがたいと考えますがいかがでしょうか。

【企画政策課長】

ただいまのご質問について、具体的には実施計画において、施設整備となると財政的な部分との裏打ちがないと難しいことになります。構想の中ではばくという形で表現させていただいて、ご指摘の部分については5年間の実施計画のなかで検討せざるを得ないと考えています。ご意見は書き留めていく形で対応させていただきたいと思います。

【委員】

下水道事業について、旧川内市地域において農業集落排水事業を12箇所を選定しまして、城上地域を先行的に実施をしたのですが普及があまり進まなかつたということで、その後計画を進めなかつたんです。これには38ページに「公共下水道、小型合併処理浄化槽、農業・漁業集落排水事業などを計画的に進めます」とある。

公共下水道も旧川内市の公共下水道は市街地を網羅して当初計画を作つて、だけど向田地区をして、大小路地区は市民の間ではもう進められないのではないかという、これには

計画的にとあり、何か進める方向性を示しているのですが、これらについては、他の地域はだいたい農業集落で旧4町、甑は漁業集落排水事業で整備は終わっている。まだ農業集落排水事業や公共下水道は計画的に進めるを受け取られると思う。財政やいろんな問題から、これらの問題は悲観的にみられているが、計画的に進めるという方向性で取り組むということなのでしょうか。

【水道局長】

今後の下水道事業の実施にあたっての考え方のお尋ねでございます。

各地域の特性に応じて公共下水道なり農業・漁業集落排水事業の整備をさせていただいておりますが、今後も当然、地域住民の建設に対する同意や接続に対する同意、そういうご意見を聞きながら、条件整備が整い併せて財政的な問題が整い、同意が得られた地域については順次整備を進めていきたいということです。具体的には下期基本計画の項目の中で整理をさせていただきたいと思います。

【委員】

前市長時代に、農業集落排水事業・公共下水道をすると加入率は悪い、加入率が悪いことで公共下水道の経営状況が非常に厳しいということで、これから先は合併処理浄化槽方式でやっていくという方向性を示されたのを記憶しています。また農業集落や漁業集落事業が展開されるのかなと受け取るところでありますが、そういう方向で市民に受け取られていいのでしょうか。何かずれがあるような気がしますがどうでしょうか。

【水道局長】

ご存じのとおり平佐地区を年次的に整備しています。大小路地区についてもそういったご意見の中で基本計画において整理された経緯があります。地域の特性に応じて小型合併処理浄化槽を含めたなかで生活環境の整備を進めていく考えであります。今後、厳しい財政問題もあり、それも含めた上で、接続の合意・整備の合意、そういうものも含めた上で地域の特性を踏まえ、申し上げたように公共下水道だけをとらえるとそういう面もありますが、小型合併処理浄化槽も含めて整理しているところです。ちょっとあいまいな表現もありますが、全部ひっくるめた上で生活環境整備を進めることとしています。そういったことでご理解いただければと思っています。

【委員】

財政を非常に伴う事業であります。部内で検討されなければならない。5年のなかで取り組んでいくことになりますが、財政問題やこれまでのいきさつからして違うような感じがしてならないです。農業集落排水事業も12箇所やるといって第1番目を城上でやって加入していただけないで、今でも市の会計から持ち出しをされているのではないか。財政

負担や管理運営費を含めて厳しい状況であると思うので、この5年間の中で具体的にということは少し考えにくいところがあります。庁内で検討されて、表現をどうされるのかを含めて検討された方がよいのではないか。意見だけ申し上げたいと思います。

【企画政策課長】

本件については検討させていただきたい。

【会長】

消防庁舎について、現在の状況と今後の整備計画はどういったものが入っているのでしょうか。

【消防局長】

37ページで「消防庁舎等」と表現していますが、これは本庁舎の整備を進めていかないとならないわけですが、その他に東部・西部・祁答院の消防署、甑島にもあります。本庁舎の整備について方向性は示されているが、年度についてはこの場では言えないところあります。実施計画の中で論議をしていかないといけないところです。救急の消毒室が未整備であったり、訓練施設で仮設で作っているものや整備・補修修繕をしない施設がありますので消防庁舎等と表現しているところです。また資機材についても年次的に整備を進めているところです。

【会長】

問題は財政的なところであるということですね。

それでは、次は39ページから最後までを対象にしたいと思います。

【委員】

地産地消について、まちづくりをするときに商品の流れがどうなっているかが大きなことであると思う。インターネットで買い物もできる状況で、市民の消費の流れがどうなっているのでしょうか。

【商工振興課長】

消費者の流れについては、薩摩川内市にどれだけの割合で他市町村から買い物に来るか、薩摩川内市の市民がどこに買い物に行くのかということについては、鹿児島県の消費者動向調査で数値の把握ができます。ただこの調査については最終が平成15年で終わっています、平成21年8月に6年ぶりに調査を再開されたということで、理由が新幹線開業により消費動向が変わっているということ、それから鹿児島市にイオンとか大型の施設ができたということで、大きく消費者動向が変わっているということで実施されています。

その結果については来年の2月または3月に最終報告書がまとめられると聞いておりまして、結果については、最終的に下期基本計画の数値として入れ込めるかなという時期になると思っています。

【委員】

消費の問題は重要な問題として認識していただければと思って発言しました。

【委員】

河川の整備のところについて、42～43ページの第6節「都市力を創出するまちづくり」について、ここでは河川のなかの利活用だと環境だと、そういうことを書くところなのかなと。もちろん都市力を創出するという意味では基盤整備ということで治水に触れてもらって構わないと思うのですが、その中で6節の最後のところに「さらに、安全で安心して暮らせる都市の形成を目指し、河川改修に取り組みます」とあるのと、43ページの「5 河川等の整備」に記述があります。また、37ページにも「防災・生活安全対策の充実」ということで、こちらはどちらかというとハードの整備なりあるいは水害等があったときにいかに被害を最小限にするかというソフト対策などを書くのかなと思いました。そうした時に43ページのところで気になるのは、1点目は「一方、川内川改修については」となっています。こここの書き方のスタンスなんんですけど、国や県がやっていることを含めて、市が事実を書くスタンスなのか、実際にやっている話を事実として書きこんでいくのであれば37ページにはどちらかというとソフトやハードも含めて書くべきではないだろうか。例えば、37ページに「また、土砂災害から人命を守るため…」とありますね。これはハードもソフトも含めて、そういう書き方なのかなと。もう1点は43ページに「一方」と書いてあるんですけど、なんとなく上の段と切り離されていると感じる。まさしく利活用・環境の面でいけば上の段そのものだと思う。「川内川と河川の整備については」と書いた方が切り離すよりは良いのではないか。事実関係でいうのであれば河川整備計画に基づいて整備を行うということになるが、書いている中身が違和感がある。本当なら前の方でハードの整備なりソフト面の対策を書くし、後段では利活用や環境、もちろん基盤についても記述して良いが、書き分けをしっかりされた方がよいのではないかでしょうか。

【建設部長】

今ほどご指摘のありました37ページと43ページの記載の方法について、37ページの土砂災害のところを含めて43ページにもってくるのどうかについては検討させてください。川内川の改修について「一方から」と入れていますが、本市にとって川内川改修は重要な整備であることから特化して書いたのですが、示唆をいただいたとおり、川内川を含めた書き方について検討させてください。

【委員】

治水を重点的に読まれるのであればどちらかというと 37 ページの方がよいのかなと思います。どういう意図で河川整備計画を使われているのかなということにもよるが。川内川について記述していただきありがたい。

【建設部長】

内容としては変わらないと思いますが、どちらで表現するか検討させていただきたいと思います。

【委員】

39 ページの薩摩川内ブランドと関連しまして、薩摩川内ブランドを作るために特產品コンクールを行っているのでしょうか。コンクール以外にも薩摩川内ブランドを形成するための取組をされてきたのでしょうか。

【企画政策課長】

今までいろんな地域資源がありながらイメージアップされていないということで、昨年「薩摩川内ブランド計画」を策定しました。地域イメージブランドと商品ブランドを融合することで薩摩川内ブランドが構築されるのですが、今後、流入人口の増大とかシティセールスによる知名度を上げることで薩摩川内ブランド、商品ブランドを確立していくと考えているところです。

コンクールについては、これまで地域の特產品づくりを進めることとして行っているものですが、それだけではいけないということで、薩摩川内ブランドの構築を本年度から取り組みはじめているところです。

【農林水産部長】

特產品コンクールと都市ブランドですが、そのなかの一部ととらえた特產品コンクールになっています。しかしこれがブランドとして確立されているかというと、一部商品としては受け入れられつつあります。例えば、大馬越地区のシソップ物語は話題性もあるところです。それとか樋脇の倉野の豆腐についてもそうです。一方、これまでの商品が消費者の口に入っているのかというと難しいところがあって、これからは広報や PR を、直接行う機会をたくさん設けて認知をしてもらう方向で話を進めたいと思っている。先程も消費の流れとありましたが、毎月第 4 土曜日にやっている「瓶のとれたて市」については市民に浸透し確実にリピーターが増える事業になっていますので、魚に限らず、いわゆる農政でいうブランドであるラッキョウ・やまもいも・きんかんを地域のみなさんの中に入れていけば市民にわかりやすいブランド、世間では市場ではブランド化されていますが、市民には認知されませんので、その辺を深めていきたいと思います。そういう取組を書く

のかなと思います。

【委員】

コンクールの認知がされていない。メリットがはっきりしていない。そうなつたらもつたらないと思います。事業が4回目という話でもあり、事業化されたときにきちんと目標を達成するためにやっているのか、見直すことが必要かと思います。無駄が多くなってしまわないようにチェック機構や見直しの時期とか、仕組みを考えて薩摩川内ブランドを考えていかないと実現につながらないのではないかと感じました。

【委員】

43～44ページについて、川内港の関係で甑島航路を開設した場合に、甑の皆さんが言っているのは港湾の周辺があまりにもさびしい地域だと言われる。港湾の背後の整備をある程度しないと、なかなか港湾機能だけではいけないのではないかと思います。前、魚のとれたて市場やいろんな話があります。それも含めて港湾周辺の、甑航路がどこに付くのかわかりませんが、背後にそれらしきものができないと、航路を開設するだけではないのではないか。隣接地に何らか整備の方向性だけでも示していくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

【企画政策部長】

委員のご意見は提言として受け止めたいと思います。甑航路が川内港に寄港した場合待合所だけで良いのかということであれば、そうでないと思います。以前もそうでした市来にある蓬萊館のようなものもできないのかという議会での意見もございました。これについては財源も伴いますし、関係機関との協議が整っているところではないので意見として受け止めさせていただきたいと思います。周辺施設の整備や市街地との交通アクセス、あるいはインターとのアクセスや関連する付帯的な整備が必要ですが、現時点で具体的な絵についてはご回答できませんのでご理解いただきたいと思います。

【委員】

民地ですが、例えば三井液化ガスの土地などが存在していますので、その周辺の、前は川内港背後地の構想で流通団地を作るとか、いろんな構想を描いてましたが立ち消えになっています。用地買収が難しいとか保安林の解除が難しいとか。しかし、将来は港を中心にして、元の川内市長が「川内港に夢をたくして10万都市」というキャッチフレーズを掲げていましたが、港周辺は薩摩川内市にとって、経済的にも人の交流の面からも重要です。甑島の観光だけではなかなか、新幹線で来られた場合には川内駅から川内港までの間にある一定程度のものがないと利用されないのではないかと心配します。例えばフェリーが串木野港の残るとすれば向こうを利用されるのではないかと懸念されるものですから、

意見として申し上げます。

【会長】

大きな課題です。市や議会において十分、今後の大きな課題として検討されるべき案件であると思います。

【委員】

個別ブランドという話もありますので、やはり場所を設定するというのは必要だと思います。その中に、都市農村漁村交流のセンター化が位置付けられれば、地産地消につなげられるものと思います。シンボリックなものとしての位置付けで早急に取り組むべきだと思います。インターチェンジができればますます交流人口も増えますので、そこが都市農村漁村の交流の場として位置付けられれば、利用者も多くなるのではないかと思います。

【委員】

43ページになりますが、「道路・交通ネットワークの整備」について、「他の交通拠点」とは串木野とか阿久根の中心部とかこういう部分を指しているのかととらえているのかと思うのですがいかがでしょうか。

また、拠点と拠点を結ぶと書かれており、よく理解できるわけですが、その中で「交通弱者等の移動手段の確保のために」と書かれています。これを「全ての地区的交通弱者等の」とか「全市的な交通弱者等の移動手段」とか、言葉をちょっと含めていただけるとみなさん安心されるのではないかと思います。考えておられるのは全ての地区的交通弱者だと思いますが、やはり一言加えていただくことができないのか、希望でございます。

【商工振興課】

「交通弱者等の移動手段の確保」については、薩摩川内市内の各支所地域と中心部とを結ぶ交通ネットワークということで、ひとつには大循環という形で支所から川内駅まで結べないかという部分を指しています。

他の「他の交通拠点」については、今後、新幹線開業によって川内駅にも多くの客が降りてくるということになりますので、薩摩川内市から霧島などの観光拠点に行けるような形で検討したいと考えています。詳細の内容については基本構想ではこういう書きぶりしかできないので、下期基本計画の中で記載を検討したいと考えています。

【会長】

本日の会議のなかで、もう一回会議を開くのもなんですので、今日出たご意見や検討事項について、宿題になった分については事務局から各委員に資料1のような形で質問に対する回答をお配りしていただきたいと思います。

委員の方々それでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

より詳しい中身については今後の下期基本計画において具体的に審議を行っていくことになります。基本構想については概ね了承をしていただきたいと思います。更に文言の修正をさせて答申をしていきたいと考えます。

ここで次に入りたいと思いますが答申（案）を見ていただきたいと思います。その前にパブリックコメントに関する説明を事務局お願ひします。

【企画政策課長】

9月から10月にかけまして、パブリックコメントを1カ月間行ったところでありますが、4点の意見がなされました。これについては報告とさせていただきたいと考えています。

【会長】

答申案について、スタイルとして示しています。概ね適切であるということで、別紙を付して答申するとしています。別紙については、前回までのご意見についてまとめてあります。今日さらにご意見をいただいたので、答申案に追加しないといけないと考えています。これについては正・副会長に一任させていただいて整理をさせていただきたいと思います。整理したものについてみなさんにお示ししてご意見をいただく形で集約をしたいと思います。答申案の関係については正副会長に一任させていただいてよろしいでしょうか

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それではいろいろ宿題等をもらっていますので整理をさせて、今月下旬に市長に答申をさせていただきたいと思いますので、皆さんのご意見を賜りたいと思います。

以上で本日の会議はこれで終了したいと思います。

以上